

平成18年9月4日

## 服務規律等強化月間実施要領

目的 職員一人ひとりが『地方自治体の危機とは「住民からの信頼の喪失」である。』という共通認識（危機感）を持ち、公務員としての自覚を高める。

期間 平成18年9月1日～9月30日

内容 1 公務員倫理特別研修  
2 「服務規律等強化月間チェックシート」による日常業務の見直し  
3 「全体の奉仕者」としての自覚向上のための職場研修  
4 奈良市職員倫理ハンドブック「信頼をそこなわないために」の配信を実施する。

### 1 公務員倫理特別研修

対象 管理職職員等 約540人

実施日 平成18年9月4日（月） 午前10時～11時30分

9月7日（木） 午前10時～11時30分

午後1時～2時30分

午後3時～4時30分

（各回約135人、4回実施）

場所 正庁

講師 日本経営協会関西本部専任講師 金谷浩正（かなやかつし）氏

内容 職場管理と職場研修について

### 2 「服務規律等強化月間チェックシート」による日常業務の見直し

職場研修責任者（所属長等）は別途作成する「チェックシート利用の手引き」を基に、服務規律等強化月間チェックシート（以下「チェックシート」と記載）により所属職員の指導をおこなう。

方法 (1) 職場研修責任者は「チェックシート」を作成し、職員全員に配布する。

(2) 職員は当日の行動等を「チェックシート」により自己評価し、毎日、職場研修責任者に提出する。

(3) 職場研修責任者は「チェックシート」により職員の日常業務について見直し、適宜指導を行う。

(4) 職場研修責任者は、一週間分のチェックシートをとりまとめ、「チェックシート指導報告書」に意見を添えて職場研修統括者（所属部長等）に報告する。

3 「全体の奉仕者」としての自覚向上のための職場研修

対 象 全職場

内 容 職場研修責任者は別途作成する「職場研修実施要領」を基に、強化月間の期間内に職場研修(“事例シート編”と“不祥事事例編”のうち少なくとも一つ)を実施し、その結果を事例研修報告書により職場研修統括者に報告する。

\* 職場研修は業務時間外に行う。

研修室の貸し出しも行う。

4 奈良市職員倫理ハンドブック「信頼をそこなわないために」の配信

回覧等により職員に周知し、服務規律の向上に役立てる。

問い合わせ

奈良市市長公室人事課

電話0742-34-1111(代表)

内線2103